

令和3年7月19日

保護者の皆様

古河市立古河第二小学校長 佐藤隆之

学校教育用端末の家庭での利用について（お願い）

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う様々な取組に対しまして、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、古河市学校教育用端末の使用につきましては、4月1日より開始しており、現在基本操作を中心に指導しているところです。今後は、学校教育用端末の活用の幅を広げ、より「主体的・対話的で深い学び」を目指すとともに、コロナ禍での対応も勘案し、家庭での使用についても進めていきたいと考えております。

つきましては、家庭利用をするにあたり、下記のような手順で夏季休業中に試行使用を行います。お子さんと一緒にご確認の上、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学校教育用端末の借用・返却に関して

(1) 対象 小学校3年生から中学校3年生の全家庭にChromebookを貸し出します。

※小学校3年生から中学校3年生の家庭で「Wi-Fi環境が整っていない」家庭に対しては、併せて「iPad」を貸し出します。

(2) 期間 夏季休業期間（面談日～8月19日以降、31日までに保護者が学校へ）

(3) 端末の受け渡し方法

- ・小・中学校ともに、**様式1**「古河市学校教育用端末借用についての同意書」を保護者の皆様から提出いただきます。
- ・本校では、二者面談期間中（7月21日（水）～7月29日（木））に保護者の皆様に持ち帰っていただきます。

(4) 端末の返却方法

- ・作品提出日を含む8月19日（木）～31日（火）の期間に保護者の方に返却していただきます。（土日を除く。平日は8:30から16:30まで。）

2 夏季休業中を含めた使用の手順に関して

- ・裏面をご参照ください。

3 その他

(1) 本日、次の文書を配付いたしました。ご確認ください。

- ・「古河市学校教育用端末の家庭での利用について（お願い）」（本文書）
- ・「古河市学校教育用端末の借用についての同意書」
- ・「古河市立古河第二小学校『学校教育用端末活用のルール』」

(2) 学習方法や端末に関するお問い合わせ

- ・古河第二小学校（0280-32-2700 平日9:00～16:00 担当者不在時は後日連絡します。）
- ※週休日（土、日）及び祝日、8月13日（金）～8月16日（月）は、破損や故障であってもお問合せに応じることができませんので、予めご了承ください。また、故障・破損・紛失の際は、費用負担となる場合があることをご了承ください。

① 学校教育用端末活用ルールの確認

学校でも指導いたしますが、ご家庭でもお子さんと一緒に一つ一つご確認ください。特に、「使用上の注意」「持ち運び」「保管」につきましては、保護者の責任のもと使用いただくようお願いいたします。

② 古河市学校教育用端末の借用についての同意書 **様式1**の提出

ご確認の上、署名・押印して、面談時に担任までご提出ください。

古河市立古河第二小学校 端末使用の流れ

7月19日(月) 文書3枚 配付

(内容を、よくご覧ください。)

↓

7月〇日(面談日) 同意書の提出、端末、ACアダプターの受取

(丈夫な手提げ袋等、ご持参ください。)

↓

- ・ 保護者の管理下で、パスワードを変えてください。
- ・ 夜間等、必ず保護者が管理してください(渡したままにしない)。
- ・ 自分のアカウントで、学習のために活用する(徹底してください)。

☆ 7月〇日(面談日) ~ 8月〇日(登校日(19日)以降の返却日)

- ・ 決められたルールで、e-ライブラリ等に取り組む。

◎ 本校のオンライン学級会は 8月5日(木) 午前9時~です。

(各学級、健康観察等が終了すれば終わりです。)

※ 申し訳ありませんが、児童クラブのみなさんは参加できません。

→ 表面にありますように、オンライン学級会も試行使用です。あくまで、この日に参加できる児童だけ、参加すればよいものとお考えください。

↓

8月〇日(19日以降、平日8:30~16:30で、保護者が来校できる日)

端末、ACアダプターの返却

↓

※ e-ライブラリはご家庭にインターネット接続環境があれば続けて学習できます。